

平成十九年三月二十三日受領
答弁第一二二二号

内閣衆質一六六第一二二号

平成十九年三月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の大使公邸に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館の大使公邸に関する第三回質問に対する答弁書

一について

在ロシア日本国大使館（以下「大使館」という。）の事務所の移転日は、本年三月三十日を予定している。

二について

お尋ねの事実はある。

三及び四について

先の答弁書（平成十九年三月六日内閣衆質一六六第八七号）二及び三についてでお答えしたとおりである。

五について

外務省としては、大使館の移転に関し、予算を適正に執行していると考えている。